

# 未来とよおか創生プラン

—「まち・ひと・しごと創生」に向けた未来のとよおか—

(平成30年3月改定版)



実施期間

平成 27(2015)年度

～

平成 31(2019)年度

まち

ひと

しごと



長野県下伊那郡  
豊丘村

## 「未来とよおか創生」に向けて

この度、本村の地方創生の基本的な計画となる「豊丘村人口ビジョン」及び豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」を策定しました。

「人口ビジョン」は、本村の人口の現状と将来の展望を示すものであり、2060年の本村の人口について、国に準拠した推計では3,793人となるところを、5,858人までの減少に抑えるという将来展望を示しました。

人口減少克服という極めて難しいテーマ。

豊丘村は、リニア中央新幹線の開業により形成される、首都圏から中京圏、近畿圏までのスーパーメガリージョン（巨大都市圏）の中央部に位置するため、大きなポテンシャル（潜在的な能力）を秘めています。政府は明治以降の東京一極集中が出生率を押し下げ、我が国の高齢化と人口減少の元凶であるとし、地方創生なくして日本再生はないとの分析から、地方版総合戦略をそれぞれの自治体に求めてきました。そのなか、豊丘村が都市部との共生を成し遂げ、地方創生のフロントランナーとなり持続して発展していくためには、将来を見据えた魅力ある地域づくりを、今から積極的かつ戦略的に展開することが重要と考えます。

このため、今後5か年の取組の方向性や施策をまとめた「総合戦略」では、第5次豊丘村総合振興計画「ずっとふるさと、もっととよおか。」の方向性を基本としつつ、それをさらに発展させた「もっととよおか☆4Cプロジェクト」、①「Challengeとよおか☆チャレンジするひとを応援する村」、②「Comfortableとよおか☆来たい住みたい快適な村」、③「Come trueとよおか☆若者の希望が叶う村」、④「Cozyとよおか☆幸せあふれる居心地よい村」という4つの方向性に沿った施策を掲げました。

地方創生は、行政の取組だけでできるものではありません。全ての村民の皆さまが力を合わせ、そして、全ての村民の皆さまが「自ら地域づくりを実践する」という意識をもっていただき、この「総合戦略」を展開していく必要があります。

村民の皆さまが幸せを実感し、誇りを持ち、安心して暮らし続けられる“未来とよおか創生”に向けて、村民の皆さまとともに一丸となって、この「総合戦略」に掲げた施策を着実に推進して参りたいと存じますので、よろしくお願ひします。

平成27年12月

豊丘村長 下平喜隆

# 豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」

## 目次

### I 基本的な考え方

- 1 豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」について
- 2 第5次豊丘村総合振興計画（平成25年～平成34年度）との関係
- 3 実施期間
- 4 政策目標設定と政策検証の枠組み

### II 豊丘村人口ビジョンで示している方向性

#### 1 基本的視点

- (1) まずは、いま豊丘村に住んでいる人が幸せに暮らせる村に
- (2) 「若者」に着目する
- (3) 子育て・教育を重視
- (4) U・I・Jターンの促進

#### 2 将来展望

- (1) ずっと住み続けたい、住んで良かったと感じてもらえる村へ
- (2) 結婚・出産・子育ての希望が叶う村へ
- (3) 村内出身者・村外の人たちが住みたいと思える村へ
- (4) 人口の将来展望

### III 今後の施策の方向

もっと とよおか☆4Cプロジェクト

基本目標①【しごと】Challenge とよおか☆チャレンジするひとを応援する村

#### 1 基本的方向性

- (1) 頑張る人・事業所を応援する村
- (2) 頑張る農林業を応援する村

#### 2 具体的な施策展開

施策①頑張る人・事業所を応援する村

- (1) 働く場所の確保・働く人の生活の安定と向上
- (2) 事業所の経営の安定と向上・担い手の育成・起業の促進
- (3) 各種施策のPR・村内事業所の認知度アップ

施策②頑張る農林業を応援する村

- (1) 農林業の安定と活性化
- (2) 農商工が連携した6次産業化
- (3) 道の駅 南信州とよおかマルシェを核とした展開

**基本目標②【ひと】 Comfortable とよおか☆来たい住みたい快適な村**

**1 基本的方向性**

(1) 住みたい！快適な村

(2) 来たい！快適な村

**2 具体的な施策展開**

**施策①住みたい！快適な村**

移住・定住の推進と魅力ある住環境の整備

**施策②来たい！快適な村**

(1) 魅力ある観光づくり

(2) 都市等との交流

**基本目標③【ひと】 Come true とよおか☆若者の希望が叶う村**

**1 基本的方向性**

(1) 出会い・結婚の希望が叶う村

(2) 出産・子育て・教育の希望が叶う村

**2 具体的な施策展開**

**施策①出会い・結婚の希望が叶う村**

(1) 若者が集う環境づくり

(2) 若い世代の経済的支援

**施策②出産・子育て・教育の希望が叶う村**

(1) 子どもを安心して生み育てる環境づくり

(2) 心豊かで、たくましく成長できる教育体制・教育環境づくり

**基本目標④【まち】 Cozy とよおか☆幸せあふれる居心地よい村**

**1 基本的方向性**

(1) 人とつながる居心地よい村

(2) 村民誰もが居心地よい村

(3) 生活しやすい居心地のよい村

(4) “幸せあふれる居心地よい村” のPR

**2 具体的な施策展開**

**施策①人とつながる居心地よい村**

**施策②村民誰もが居心地よい村**

**施策③生活しやすい居心地のよい村**

(1) 買い物の利便性の向上

(2) 交通の利便性の向上

**施策④“幸せあふれる居心地よい村” のPR**

**資料編**

## I 基本的な考え方

### 1 豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」について

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などをもとに、本村における本格的な人口減少社会の到来への危機感が高まる中、人口減少の克服と地域の活性化に向けて“まち・ひと・しごと創生”に関する施策を総合的・計画的に実施するために策定します。

総合戦略の策定にあたって、人口の現状と将来の展望を提示する「豊丘村人口ビジョン」をまとめました。豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」は、これに基づき、今後5か年の目標、施策の基本的方向や具体的な施策をまとめたものです。

#### ■ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

##### 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

###### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・人口減少により地域経済が縮小し、さらに人口減少が加速するという負のスパイラル（連鎖）  
この現状に照らし、以下の基本的観点から人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り組む。

- ①東京一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

###### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

##### 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

###### (1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

###### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

###### (3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

###### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

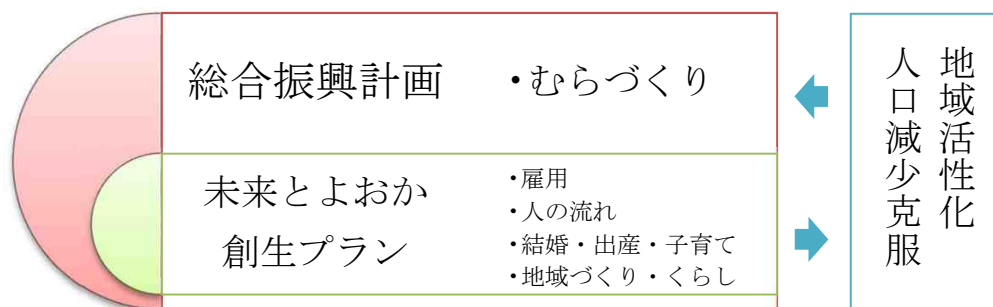
###### (5) 結果重視

明確なPDCAメカニズム（実施した施策・事業の効果を検証し、改善する仕組み）のもとに、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

## 2 第5次豊丘村総合振興計画（平成25年度～平成34年度）との関係

平成25（2013）年度から10年間の村政運営の基本として策定した「豊丘村第5次総合振興計画」は、変化する社会情勢に対応した村の発展と豊かな村民生活の実現を図るために策定した計画で、国の示す政策四分野（①雇用②人の流れ③結婚・出産・子育て④地域づくり・暮らし）を含む総合計画です。

未来とよおか創生プランは「豊丘村第5次総合振興計画」を基本とし、人口減少の克服と地域の活性化に向けた施策についてさらに深化、展開させるものとして策定します。



## 3 実施期間

平成27（2015）年度～平成31（2019）年度

## 4 政策目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策四分野ごとに5年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI） Key Performance Indicators）を設定します。

設定した数値目標と重要業績評価指標をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立し、その進捗状況などに応じ、プランの見直しを行います。プランの進捗管理は、戦略の策定に関与している推進組織において実施します。

## Ⅱ 豊丘村人口ビジョンで示している方向性

### 1 基本的視点

- (1) まずは、いま豊丘村に住んでいる人が幸せに暮らせる村に
- (2) 「若者」に着目する
- (3) 子育て・教育を重視
- (4) U I Jターンの促進

## 2 将来展望

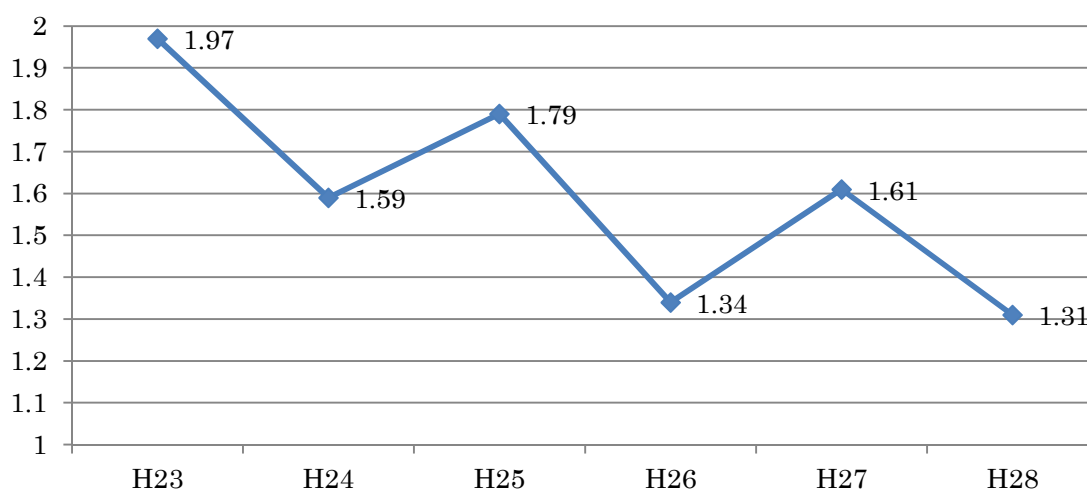
### (1) ずっと住み続けたい、住んで良かったと感じてもらえる村へ

子育て・教育、医療・福祉、仕事、生活の利便性、安心・安全など、総合的に村づくりを進め、豊丘村の満足度を高めていきます。

### (2) 結婚・出産・子育ての希望が叶う村へ

若い世代が希望する結婚・出産・子育てへの支援を実施することで、若者が理想とする子どもの数に近づけるように取組を推進します。

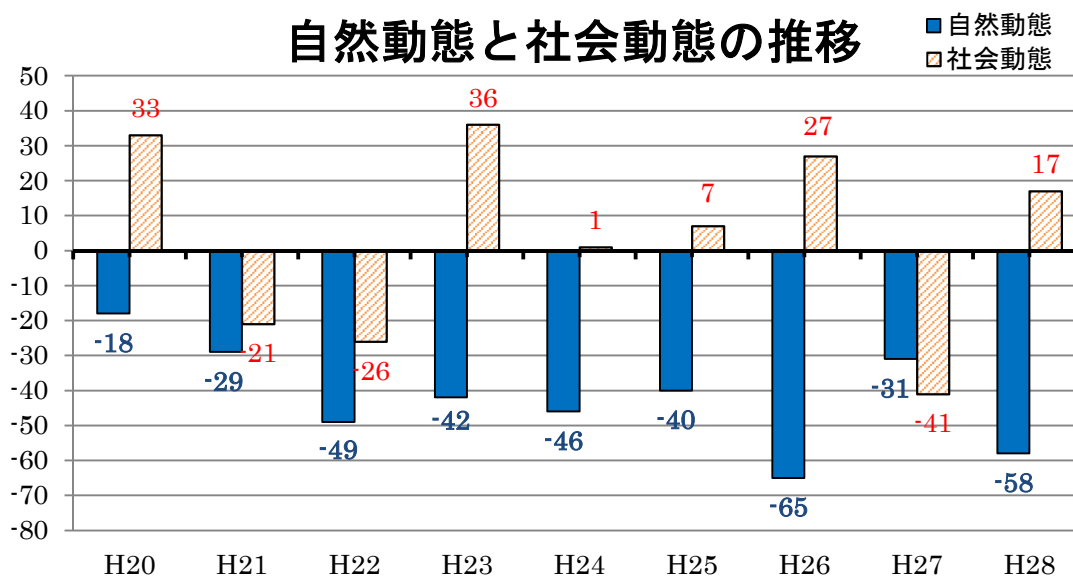
## 合計特殊出生率の推移



### (3) 村内出身者・村外の人たちが住みたいと思える村へ

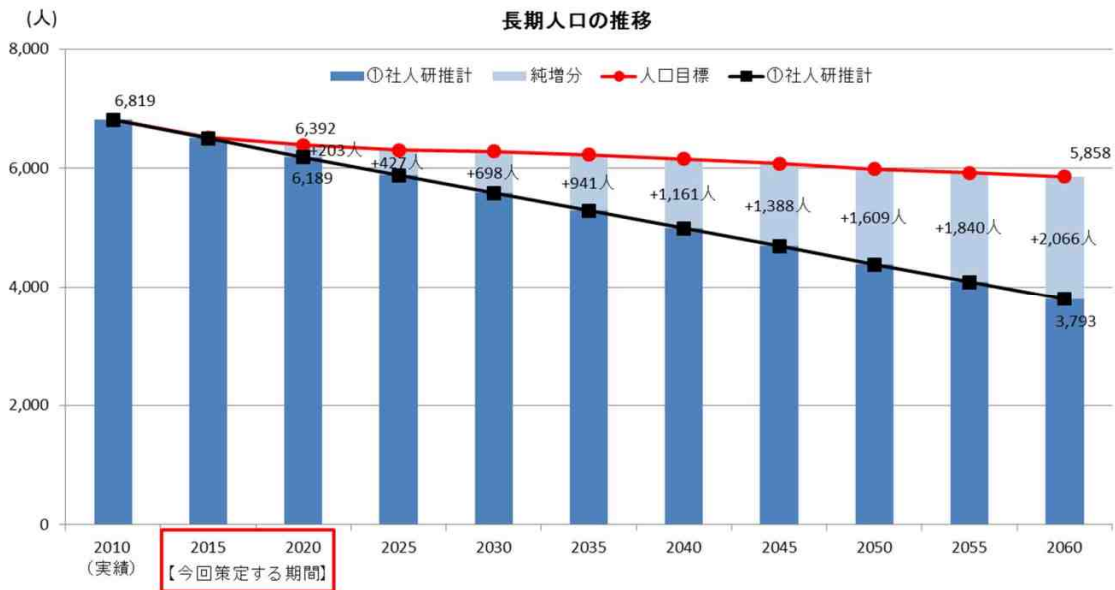
雇用の場の確保、住まいへの支援、豊丘村の情報発信などにより、U I J ターン者の増加を目指します。

## 自然動態と社会動態の推移



#### (4) 人口の将来展望

(1) ~ (3) の人口対策の効果が十分実現すれば、5年後の人口は、6,392人までの人口減少に留められ、2060（平成72）年には5,858人を確保できます。



#### 人口対策による効果と展望

##### 希望する子どもの数の実現

【合計特殊出生率<sup>1</sup>（自然動態\*）】

平成20（2008）年～

平成24（2012）年 1.65

平成28（2016）年 1.31

⇒ 平成32（2020）年 1.70 ⇒ 平成37（2025）年 1.84

平成22（2010）年 1.65 ⇒ 平成47（2035）年 2.07（人口置換水準）

##### 移住・定住の促進

【社会増減（社会動態\*）】

平成22（2010）年 -26（社会減）

平成28（2016）年 +17（社会増）

⇒ 平成32（2020）年 社会増 ⇒ 平成52（2040）年 移動均衡

##### 豊丘村の総人口

平成22（2010）年 6,819人

平成28（2016）年 6,759人

⇒ 平成72（2060）年 5,858人

\*合計特殊出生率：1人の女性が一生に産む子どもの平均数。

\*自然動態：出生、死亡による人口の変化をみたもので、出生数と死亡数の差で表す。

\*社会動態：転入、転出による人口の変化をみたもので、転入者数と転出者数の差で表す。



### Ⅲ 今後の施策の方向

人口の将来展望を踏まえ、今後5年間で達成を目指す、以下の4つの「基本目標」を設定します。

## もっと とよおか★4Cプロジェクト

### 基本目標① しごと

**Challenge とよおか★チャレンジするひとを応援する村**  
国の政策分野①

地方における安定した雇用を創出する

工場従業者数

平成31（2019）年：1,100人

【工業統計調査 平成23年：642人、平成26（2014）年：925人】

**Challenge：挑戦する**

現在村には、「働ける場所」や「働きたい場所」が少なく、また、重要な産業である農業では、働き手の減少、遊休地の増加など今後10年の間に深刻な状況になることが予測されています。

そこで、魅力ある事業所の創出や起業、農林業を推進し、興味のある分野の仕事がしたい、起業したい、農林業をしたい（＝challenge）人を応援する村を目指します。

また、事業所の経営の合理化や担い手の育成、経営基盤の強化などの支援の充実を図り、雇用の創出や収益の向上、新たな事業展開などに取り組む事業所・農業従事者を応援する村を目指します。

### 基本目標② ひと

**Comfortable とよおか★来たい住みたい快適な村**  
国の政策分野②

地方への新しい人の流れをつくる

純移動数（転入者数－転出者数）

平成27（2015）年～平成31（2019）年：+160人以上

【総務省「住民基本台帳人口移動報告」平成26（2014）年：+27人、平成28（2016）年：+17人】

**Comfortable：快適な**

飯伊地域には大学などの高等教育機関が少なく、進学時に村を離れてしまい、その多くが村に戻って来ていません。また、国道や電車の路線が通っていないため、村外の人たちの往来が少ない状況です。一方で、豊丘村には「おいしい農林産物」「人の温かさ」「豊かできれいな自然・景色」「村に息づく文化・歴史」など、普段私たちが気づいていない魅力的なところがたくさんあります。こうした魅力にまずは私たち自身が気づき、その魅力を連携・発信し、移住定住の支援体制を整備していくことで、村民、若者、村外の人たちが来たい!住みたい!快適な村を目指します。

### 基本目標③ ひと

#### Come true とよおか★若者の希望が叶う村

国の政策分野③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

合計特殊出生率 平成31（2019）年度：1.70

【厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」平成20（2008）年～平成24（2012）年：1.65～、平成28（2016）年 1.31】

Come true：叶う、実現する

結婚したいと考えている人は多いものの、生涯未婚率\*は平成17（2005）年から平成22（2010）年の5年間で約2倍に上昇しています。また、合計特殊出生率は、理想とする子どもの数に対し0.74人少ないなど、希望と現実に隔たりがあります。また、村には若者同士で集う場所が少なく、交流や出会いの機会が少なくなっています。

そこで、若者が交流できる場を増やし、誰もが希望する数の子どもをもち、安心して子育てすることができる「子育てしやすい村」にすることで、これからの村を担う若者の希望が叶う村を目指します。

### 基本目標④ まち

#### Cozy とよおか★幸せあふれる居心地よい村

国の政策分野④

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

豊丘村の環境満足度（満足・やや満足の割合）の向上

【地方創生住民アンケート問2 豊丘村の環境について「満足」「やや満足」と回答した人の平均割合 平成27（2015）年度：46.8%】

Cozy：居心地のよい

村には、人と人とのつながりや、自然の豊かさなど素敵どころがたくさんありますが、一方で、買い物をする場所が少ないことや、公共交通機関が発達していないなど、生活にあたって不便を感じる点もあります。また、高齢化が進む中、医療費の増大や保険料の負担などの不安があります。

そこで、村民の安心な暮らしを支える地域づくりや、人と人とのつながりづくり、どの年代もいきいきと暮らせる健康づくりをすることで、幸せあふれる居心地よい村を目指します。

## 基本目標① しごと

Challenge とよおか★チャレンジするひとを応援する村  
国の政策分野①

地方における安定した雇用を創出する

工場従業者数

平成31（2019）年：1,100人

【工業統計調査 平成23年：642人、平成26（2014）年：925人】

## 1 基本的方向性

### （1）頑張る人・事業所を応援する村

#### ①働く場所の確保・働く人の生活の安定と向上

- 新たな就業機会の確保や人材の育成について、村独自の取組と共に、広域的な連携を推進します。
- 事業所進出を促す魅力的な環境を整備するとともに、積極的、戦略的に情報を発信し、河野新田地区、伴野工場団地などへの事業所誘致を推進します。
- 事業所と協力し、若者が地元就職しやすい環境づくりを目指します。
- 勤労者の福祉の向上などを目指します。

#### ②事業所の経営の安定と向上・担い手の育成・起業の促進

- 村内での購買を促すとともに、快適で魅力的な空間を創出し、村民が育て、地域の交流の場となる、商業を支える環境づくりに努めます。
- 事業所の経営の合理化や担い手の育成、経営基盤の強化などの支援の充実を図り、競争力のある産業の構築を推進します。
- 意欲ある人が起業できる村づくりに取り組みます。

#### ③各種施策のPR・村内事業所の認知度アップ

- 就活者、村内事業所、起業希望者向けの仕事に関する支援制度やイベントなどの情報の集約・発信を推進します。

### （2）頑張る農林業を応援する村

#### ①農林業の安定と活性化

- 農林業従事者・経営者の育成を推進します。
- 農業だけで食べていける、農業が儲かる農業経営を支援します。
- 農地の流動化を促し、将来にわたって持続可能な農地維持に努めます。
- 農林業が果たしている役割を周知するとともに、広域的な取組を検討し、魅力ある農村社会を築きます。
- 特用林産物（茸類）・山取花木などの生産を推進し、魅力ある里山づくりに努めます。

#### ②農商工が連携した6次産業\*化

- 生産物のブランド化や特産物・加工品の開発、地域の特性を生かした観光農業への展開を実施することで、地域で生産される農産物に付加価値を付けて、加工から販売までを

行う6次産業の体制づくりを確立します。

○農商工が連携した6次産業化を展開し、新しい産業の形、豊丘ブランドの創出を促進します。

○都市との交流を推進し、豊丘村の豊富な農産物など様々な魅力を発信します。

### ③道の駅 南信州とよおかマルシェを核とした展開

○「豊丘まるごと6次産業」の象徴である「道の駅 南信州とよおかマルシェ」において、観光農業、農産物直売、農産物加工品製造・販売を核とした一体的で持続的な運営により、地域の活性化を図ります。

○「道の駅 南信州とよおかマルシェ」を核とした小さな拠点\*づくりにより、新たな雇用の創出を図るとともに、農商工への相乗効果を促し、就労機会の拡大を図ります。

## 2 具体的な施策展開

### 施策① 頑張る人・事業所を応援する村

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H28実績値	目標
企業立地件数 (累計)	1件 (平成26年度)	2件	4件 (平成27～31年度)
税制優遇を受け本社移転・拡充を行う企業数 (累計)	1件 (平成26年度)	1件	2件 (平成27～31年度)
工場見学実施企業数	1事業所 (平成26年度)	1事業所	3事業所 (平成31年度)
高校生・大学生のインターンシップ (就業体験) 参加人数	—	0人	5人 (平成31年度)
商店数	42店 (平成24年度)	69店	維持 (平成31年度)
商談会出展件数	60件 (平成26年度)	67件	70件 (平成31年度)
製造品出荷額	94億円 (平成23年度)	179.1億円 (平成26年度)	195億円 (平成31年度)
工場数	24事業所 (平成23年度)	25事業所	25事業所 (平成31年度)
起業件数 (累計)	—	1件	5件 (平成27～31年度)
工業技術センター・EMCセンター施設利用件数	932件 (平成26年度)	883件	1,200件 (平成31年度)
共同研究講座学位取得者数	0人	0人	10人 (平成27～31年度)
都市部企業のコワーキングスペース利用件数	0件 (平成28年度)	0件	20件 (平成31年度)

#### (1) 働く場所の確保・働く人の生活の安定と向上

◇ 働く場所の創出と安定、職種の増加を図るため、「地域再生計画」による本社機能誘致や、サテライトオフィス\*などの誘致に取り組みます。また、村民の多くが村外、特に飯伊地域で働いていることから、飯伊地域と連携して事業所誘致に取り組みます。

- ◇ 若者が地元就職しやすい環境づくりのため、新規就業者への支援や、学生が村の産業に親しむ職場体験などに取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域再生計画による本社機能等誘致事業</li> <li>○ サテライトオフィス誘致事業</li> <li>○ 高校生・大学生向けインターンシップ実施事業</li> <li>○ 新卒者・第2新卒者村内企業就職促進事業</li> <li>○ 産業観光実施支援事業</li> </ul>	産業建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校職場体験事業</li> </ul>	教育委員会事務局
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コワーキングスペース*「とよテラス」を拠点とした働き方改革プロジェクト（クラウドソーシング*事業）</li> </ul>	総務課

## （2）事業所の経営の安定と向上・担い手の育成・起業の促進

- ◇ 村内事業所の売上・収益の向上、経営の安定化及び商工業の人材育成と担い手の確保を図るため、村内消費の拡大、販路開拓への支援、設備投資・融資への支援及び商工会との連携強化に取り組みます。
- ◇ 地域産業の持続的発展を支援する南信州・飯田産業センターの機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う工業技術センター・飯田EMCセンターの機能強化、産学官金連携による信州大学共同研究講座の設置など、産業振興に寄与する知の拠点の形成に、飯田下伊那14市町村が連携して取り組みます。
- ◇ 起業したい人の思いが実現できるよう、起業における新規事業者・金融機関のリスク低減や、自立運営の支援に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市との交流事業</li> <li>○ 村振興資金利子補給金</li> <li>○ 商工会連携強化事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ー 商工業振興事業補助金</li> </ul> </li> <li>○ 知の拠点の形成（飯田下伊那地域における航空機産業分野の人材育成と技術開発力の強化（飯田下伊那地域による広域連携事業））</li> <li>○ 創業支援事業補助金</li> </ul>	産業建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コワーキングスペース「とよテラス」を拠点とした働き方改革プロジェクト（再掲）</li> </ul>	総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○アントレプレナーシップ（起業家精神）支援プログラムの創設</li> </ul>	産業建設課 教育委員会事務局

### (3) 各種施策のPR・村内事業所の認知度アップ

- ◇ 就労者、農林業者、起業希望者、事業所向けの支援情報について情報を集約し、各種支援制度やイベントなどが周知できるよう、ホームページの作成や、SNS\*の活用、印刷物の広報による情報発信に取り組みます。
- ◇ 事業所間連携により、就活フェアの開催や情報発信を行うなど自主的な取り組みを行った事業所などに対する支援に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「しごと」関連情報集約・発信事業</li> <li>○ 新卒者・第2新卒者村内企業就職促進事業（再掲）</li> <li>○ PR等に取り組む企業応援事業</li> </ul>	産業建設課

## 施策② 頑張る農林業を応援する村

重要業績評価指標（KPI）	基準値	H28実績値	目標
農業用水の安定的な確保面積	300ha (平成26年度)	300ha	維持 (平成31年度)
農業体験等観光客の受入人数	4万人 (平成26年度)	4.2万人	6万人 (平成31年度)
新規就農者の確保人員（累計）	1人 (平成22年度)	4人	8人 (平成27～31年度)
遊休荒廃農地面積	123ha (平成22年度)	143ha	103ha (平成31年度)
農地集積面積 (うち農地中間管理事業取組面積)	180ha (—) (平成26年度)	178ha (21ha)	290ha (40ha) (平成31年度)
担い手への農地利用集積率	38% (平成26年度)	30%	60% (平成31年度)

### (1) 農林業の安定と活性化

- ◇ 農林業従事者の育成と増加のため、農林業を産業として推進する強力なリーダーの発掘・育成に取り組みます。また、農業に興味がある人を対象とした農業体験・研修の開催や、新規就農者への支援、保育園・小中学校での農業体験に取り組みます。さらに、個人農家の規模拡大に伴う法人化、地域の農家が共同して農地維持を図る取り組み（集落営農など）を推進します。
- ◇ 農業の収益向上のため、農産物や加工品の営業活動に取り組みます。また、村内でとれたものを村民が食べられる“地産・地消”の推進など内需拡大と併せ、農家が価格を決めて販売可能なシステム（直売、DMなど）に取り組み、市場出荷中心の考え方を見直します。維持管理費用の軽減、生産性向上、効率的な作業確保のため、環境整備に取り組みます。
- ◇ TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉合意と共に、海外輸出が解禁される国々の増加が見込まれることから、農家の海外市場の開拓について研究します。

- ◇ 各団地の将来像を描く「人・農地プラン」に基づき、将来にわたって持続可能な農地とするため、担い手への農地の集積・集約、耕作地のゾーニング（区域分け）を行い、担い手の合理的な耕作を可能にします。また、小労働力作物の試験栽培を通じ、遊休農地解消を図ります。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業後継者支援事業</li> <li>○ 新規就農者支援事業</li> <li>○ 農林業リーダー発掘・育成事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 担い手支援事業</li> <li>－ 青年就農給付金</li> <li>－ 移住定住対策・新規就農支援</li> </ul> </li> <li>○ 農業法人化推進事業</li> <li>○ 農産物・加工品販売事業</li> <li>○ 地産地消推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 学校給食米代補助・松茸給食事業</li> </ul> </li> <li>○ 農業用排水路整備事業（農地耕作条件改善事業）</li> <li>○ 農業基盤整備事業（県営中山間総合整備事業）</li> <li>○ 農地集積事業（農地中間管理事業）</li> <li>○ 遊休荒廃農地解消事業</li> </ul>	産業建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業体験・研修会等実施事業 （農業希望者向け・保育園児・小中学生向け）</li> </ul>	産業建設課 教育委員会事務局 子ども課

## （２）農商工が連携した6次産業化

- ◇ 知名度の高い市田柿・松茸に加え、ふるさと納税による果物の知名度アップなど、農林産物の一層のブランド化を図るため、品質・栽培などの統一に取り組みます。また、高付加価値化のため、農産物の新たな品種の育成や、年間を通じて提供可能な商品の開発（栽培）の支援に取り組みます。
- ◇ 6次産業化に関連した企業の誘致や法人化に取り組みます。
- ◇ 農産物などの販売や食育による大都市との交流、ふるさと納税者への情報発信など村外へのアピールに取り組みます。
- ◇ 6次産業化の拠点と位置付けた林原団地に、農村公園の整備を検討するほか、中段地帯の各団地を整備し、市民農園\*（クライנגルテン）、果物のもぎとりやオーナー制度について検討します。
- ◇ 友好関係にある都市（富士市、世田谷区、杉並区久我山地区など）を中心に、観光農業や学校教育における農業体験や食育活動に取り組みます。また、菜園付き別荘のダーチャ\*を、都市部企業に従業員のメンタルヘルス対策等に利用してもらいながら遊休農地問題を解消する「一村一企業ダーチャ運動事業」に、南信州広域連合と連携しながら取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 品質・栽培統一事業</li> <li>○ 農産物新品種開発支援事業</li> <li>○ 新商品開発支援事業</li> <li>○ 6次産業化法人誘致・法人化推進事業</li> <li>○ とよおかまるごと6次産業の村づくり関連事業</li> <li>○ 都市農村交流事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 富士市民・世田谷区民「食育の村」事業</li> <li>－ 都市と農村の「ふれあい交流」協定事業</li> <li>－ 農業体験事業</li> <li>－ 一村一企業ダーチャ運動事業（南信州広域連合）</li> </ul> </li> </ul>	産業建設課 総務課

### (3) 道の駅 南信州とよおかマルシェを核とした展開

- ◇ 農産物直売所、農家レストラン、商業施設を併設した「道の駅南信州とよおかマルシェ」の堅実で持続的な運営により生産者等を支援していきます。
- ◇ 「道の駅南信州とよおかマルシェ」を中心に観光農業、農産物加工品製造・販売のさらなる展開を図ります。
- ◇ 「道の駅 南信州とよおかマルシェ」を充実させるとともに、小さな拠点づくりを進め、新たな雇用の創出を図ります。また、農商工への波及を促し、就労機会の拡大を図ります。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農産物直売所、農家レストラン、商業施設を併設した「道の駅 南信州とよおかマルシェ」の運営</li> <li>○ 「株式会社豊かな丘」の運営</li> <li>○ 豊丘まるごと6次産業のむらづくり関連事業（再掲）</li> <li>○ 「道の駅 南信州とよおかマルシェ」による観光農業等のPR事業</li> </ul>	産業建設課

- 
- \*6次産業：農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組み。
  - \*小さな拠点：中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するための機能や施設が一定程度集積している施設や場所・地区・エリア
  - \*サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置された事務所。
  - \*コワーキングスペース：co（共に）working space（働く場所）という意味の言葉。様々な業種、年齢の人たちが集まり、仕事をしたり、知識・経験・アイデアなどを共有したり、協働したりする場所。
  - \*クラウドソーシング：インターネット上でWebライティングやWebデザイン等の仕事を公募・受注できるしくみで、近年、市場規模が拡大している。時間や場所を選ばず仕事ができることから、子育て中の女性に適した働き方とされる。
  - \*SNS：social networking serviceの略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。
  - \*市民農園（クラインガルテン）：ドイツ語で「小さな庭」を意味する、滞在型の市民農園。都市部から週末などに訪れ、ラウベとよばれる休憩小屋に滞在して食事や宿泊をしながら野菜や花の栽培ができる。
  - \*ダーチャ：ロシアで1960年代から普及した郊外型住宅付農場のこと。ロシアでは、平日は都市で働き、平日はダーチャで自家用野菜等を栽培して過ごすライフスタイルが定着している。



## 基本目標② ひと

### Comfortable とよおか★来たい住みたい快適な村

国の政策分野②

地方への新しい人の流れをつくる

純移動数（転入者数－転出者数）

平成27（2015）年～平成31（2019）年：+160人以上

【総務省「住民基本台帳人口移動報告」平成26（2014）年：+27人、平成28（2016）年+17人】

## 1 基本的方向性

### （1）住みたい！快適な村

#### ①移住・定住の推進

- 村内出身者が、村に関心を持ち続けられる環境づくりを目指します。
- 仕事・住まい・子育て・暮らしなどを包括した移住定住の総合的な相談窓口の整備やPRにより、豊丘村を知ってもらい、「住んでみたい」と思える環境づくりを目指します。
- 近隣市町村と広域的な連携を図りながら、大都市圏の友好関係にある都市との交流を通じて定住促進を図っていきます。

#### ②魅力ある住環境の整備

- 土地利用計画に基づき計画的でゆとりある宅地対策を積極的に推進します。
- 豊かな自然を身近に感じられる暮らしができるような良好な魅力ある住環境の整備に努めます。
- 活力あるむらづくりを目指し、若者を魅了し、定住したいと思える環境を整えるとともに、制度のさらなる充実を図り、住居の確保を支援します。

### （2）来たい！快適な村

#### ①魅力ある観光づくり

- 豊丘村が持っている農産物、人の温かさ、自然・景色・文化、歴史などの魅力の発見・発掘・活用を図ります。また、都市部の観光客が求める原風景の保存などを推進します。
- 村内の観光事業の連携や、広域的な連携を推進します。
- 観光農業に携わる人材の育成と支援を図ります。

#### ②都市等との交流

- 近年の松茸・果物をお礼品とした「ふるさと納税」のヒットにより、「松茸・果物の村」であることは認知されつつあります。そこで、大都市との高速交通路網の開通を見据え、都市やふるさと納税者との交流を積極的に推進します。
- 体験農園・観光農園をはじめとした活動環境などの交流体制の整備を図ります。

## 2 具体的な施策展開

### 施策① 住みたい！快適な村

重要業績評価指標（KPI）	基準値	H28実績値	目標
移住相談件数	2件 (平成26年度)	25件	30件 (平成31年度)
20代の転入者数（累計） (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)	52人 (平成26年度)	74人	297人 (平成27～31年度)
地域おこし協力隊*員数	3人 (平成26年度)	3人	15人 (平成31年度)
空き家情報登録制度契約件数（累計）	1件 (平成26年度)	3件	8件 (平成27～31年度)
建物用地取得・新增築等件数（累計） (定住促進のための住宅用地取得・住宅新 増築助成金交付件数)	58件 (平成26年度)	77件	250件 (平成27～31年度)

#### 移住・定住の推進と魅力ある住環境の整備

##### ①移住・定住の推進

- ◇ 村外に住んでいる出身者が村を離れてもずっと関心を持ち続けてもらえるよう、出身者へのアプローチに取り組みます。
- ◇ 定住を目的として居住したU I Jターン者への支援に取り組みます。
- ◇ 移住セミナーへの積極的な参加や、田舎暮らし希望者向けのホームページやパンフレットの充実など各種媒体を利活用した多用な情報の発信を図ります。
- ◇ 移住してきた際に、本人と地域コミュニティにすれ違いが生じないように、村での暮らしについての適切な情報発信や、豊丘村の暮らしを体験できる機会をつくります。
- ◇ 仕事・住まい・子育て・暮らしなどを包括した移住・定住の総合的な相談窓口の充実を図ります。また、移住者の受け入れにあたっては、地域と連携した移住者受入体制づくりに取り組みます。
- ◇ 地域おこし協力隊員が地域になじみ、任期終了後も引き続き村に住んでもらえるよう、活動段階に応じた能力向上や、任期終了後の起業や就業を促進するための支援に取り組みます。
- ◇ 都市住民が豊丘村にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住」などの促進について検討します。
- ◇ 広域的な連携を図りながら定住促進を行う他、飯伊地域に若者が流入する施策について検討します。

## ②魅力ある住環境の整備

- ◇ 定住希望者の多様なニーズに対応するため、地域との協働による住宅施策を展開するとともに、積極的な宅地造成に取り組みます。また、民間開発の促進と適切な誘導を行います。
- ◇ 豊丘村空き家情報活用制度の登録物件数・斡旋数の増加や、空き家の改修・取り壊しなど、空き家の情報整備・活用に取り組みます。
- ◇ 用地取得や建物の新增築、中古住宅の買取りなど、住まいに係る費用の負担軽減に取り組みます。
- ◇ ホームページ・SNS、村内外の企業へのPR活動など情報発信に取り組みます。
- ◇ 豊かな自然の維持・保全を図るとともに、環境整備の啓発を図ります。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ UIJターン促進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 奨学金返還支援制度</li> <li>－ 村の事業等の情報発信（成人式等における情報提供、SNSでの情報発信、企業等への周知活動、村内出身者へのダイレクトメール発信等）</li> <li>－ 若者UIJターン助成金</li> </ul> </li> </ul>	総務課 教育委員会事務局
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域おこし協力隊員呼込・定着事業</li> <li>○ 住宅新增築・中古住宅取得・住宅改修支援事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 住宅用地取得・住宅新增築助成金</li> <li>－ 若い世代の住宅取得補助金</li> <li>－ 地域内消費循環住宅リフォーム助成事業</li> </ul> </li> <li>○ 村営住宅家賃補助               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 賃貸住宅子育て支援助成金</li> </ul> </li> <li>○ 宅地造成事業</li> <li>○ 自らつくる地域づくり事業交付金</li> </ul>	総務課 産業建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移住相談体制整備事業</li> <li>○ おためし移住体験事業</li> <li>○ 空き家活用事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 空き家情報活用制度</li> <li>－ 空き家仲介手数料補助金</li> <li>－ 空き家改修費補助金</li> </ul> </li> <li>○ 小規模竹林整備事業</li> </ul>	産業建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境美化事業</li> </ul>	環境課

## 施策② 来たい！快適な村

重要業績評価指標（KPI）	基準値	H28実績値	目標
農業体験等観光客の受入人数	4万人 (平成26年度)	4.2万人	6万人 (平成31年度)

### （１）魅力ある観光づくり

- ◇ 豊丘村の魅力の発見・発掘・発信・活用に取り組みます。
- ◇ 住民一人ひとりの景観保全に対する意識の高揚や住民主体の景観保全活動への支援に取り組みます。
- ◇ 村内観光の新たな展開を図るため、宿泊施設の整備について研究します。
- ◇ 農家民泊を行う事業者への支援に取り組みます。
- ◇ 村内観光地や食事処、農業体験など村内の事業者の連携・タイアップに取り組みます。
- ◇ 飯伊地域や、アルプスを共有する地域などと、観光事業の連携に取り組みます。
- ◇ リニア中央新幹線\*開業を見据え、外国人観光客の受け入れについて研究します。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 魅力発見・発掘・発信・活用事業 ー村内生活体験ツアーほか</li> <li>○ 農家民泊推進事業</li> <li>○ 村内観光事業者連携事業</li> <li>○ 観光広域連携事業</li> </ul>	産業建設課

### （２）都市等との交流

- ◇ 農産物などの販売や食育による大都市との交流、ふるさと納税者への情報発信など村外へのアピールに取り組みます。（再掲）
- ◇ 6次産業化の拠点と位置付けた林原団地に、農村公園の整備を検討するほか、中段地帯の各団地を整備し、市民農園（クラインガルテン）、果物のもぎとりやオーナー制度について検討します。（再掲）
- ◇ 友好関係にある都市（富士市、世田谷区、杉並区久我山地区など）を中心に、観光農業や学校教育における農業体験や食育活動に取り組みます。（再掲）
- ◇ ふるさと納税者に、ふるさと納税の使い道を現場でみてもらい、さらに農業体験や地元の産業に触れてもらう機会を設けます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市農村交流事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 富士市民・世田谷区民「食育の村」事業</li> <li>－ 都市と農村の「ふれあい交流」協定事業</li> <li>－ 農業体験事業</li> <li>－ 一村一企業ダーチャ運動事業（南信州広域連合）</li> </ul> </li> <li>○ ふるさと納税者交流事業</li> </ul>	産業建設課 総務課

---

\*地域おこし協力隊：人口減少や高齢化などの進行が著しい地域において、都市住民など地域外の人材を地域社会の担い手として受入れ、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした取組み。

\*リニア中央新幹線：東京都から大阪市に至る新幹線の整備計画路線。最高設計速度505km/hの高速走行が可能な超電導磁気浮上式リニアモーターカーにより建設される。首都圏-中京圏間の2027年の先行開業を目指しており、東京-名古屋間を最速で40分で結ぶ予定。

## 基本目標③ ひと

### Come true とよおか★若者の希望が叶う村

国の政策分野③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

合計特殊出生率 平成31（2019）年度：1.7

【厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」平成20（2008）年～平成24（2012）年：1.65、平成28（2016）年：1.31】

## 1 基本的方向性

### （1）出会い・結婚の希望が叶う村

#### ①若者が集う環境づくり

○若者同士が交流できる空間づくりや、結婚を希望する人の出会いの機会の拡大を推進し、若者の出会いと結婚の希望実現を図ります。

#### ②若い世代の経済的支援

○経済的な理由により、結婚や子どもを持つことに不安を感じている人たちの希望を実現できるよう、若い世代の就労支援や、結婚・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

### （2）出産・子育て・教育の希望が叶う村

#### ①子どもを安心して生み育てる環境づくり

○多様な保育サービスの提供や放課後児童対策、相談体制の充実など支援体制づくりや施設の整備に努めます。

○在宅で子育てをする親には、安心して子どもを育てられるような保育サービスを提供し、地域で子育てを支援する体制づくりや施設の整備に努めます。

○ひとり親家庭の生活の安定を図るため、相談・支援体制の充実を図ります。

○障がいのある子ども・発達に偏りがある子どもに対しては、個々の能力を伸ばし社会の中で自立していくために、家庭とともに地域、行政が協力して取り組んでいく体制を推進します。

○季節や天気を問わず、公園や広場など子どもが遊べる空間づくりを推進します。

#### ②心豊かで、たくましく成長できる教育環境づくり

○子どもたちの発達段階に対応して特色ある教育を推進し、保・小・中が連携して、一貫した教育のシステムづくりに取り組みます。

○生きる力を育む教育を基本に、地域に根ざした教育を推進するとともに、情報化・国際化などの時代の変化に対応した教育を推進します。

○郷土に愛着を持ち、人間性豊かでたくましい子どもを育成するため、家庭・保育園・学校・地域の連携強化を図ります。

○さらに、青少年の文化・スポーツ活動や世代間交流など社会参加活動を促進し、自立心や社会性の育成を図ります。

## 2 具体的な施策展開

### 施策① 出会い・結婚の希望が叶う村

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H28実績値	目標
婚姻率 (人口千人当たりの結婚件数)	3.2% (平成26年度)	5.4%	5.0% (平成31年度)
独身である理由として「家族を養うほどの収入がない」と回答した者の割合 (地方創生住民アンケート)	14.3% (平成27年度)	21.7% (平成29年度)	低下 (平成31年度)
理想的な子どもの数実現のために問題や障害になることとして「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答した者の割合 (地方創生住民アンケート)	62.7% (平成27年度)	54.8% (平成29年度)	低下 (平成31年度)

#### (1) 若者が集う環境づくり

- ◇ 若者が交流できる空間づくりのため、若者向けイベントの開催や居場所づくりに取り組みます。
- ◇ 村内だけでなく、村外の男女を対象としたイベントの開催に取り組みます。
- ◇ 子どもや若者がスポーツに親しめるよう、スポーツ指導者への支援や、スポーツに親しめる企画、スポーツができる環境づくりに取り組みます。
- ◇ 既存の結婚支援機関など（愛ねっと北部（北部地区結婚相談所）、ながの出会い応援ポータルサイト「ハピネスナビ信州」など）の若者への周知を図ります。また、こうした機関などと連携して、結婚相談や婚活イベントの開催などに取り組みます。
- ◇ 地域の若者の出会いをボランティアで応援する出会いサポーターの拡大や活動支援に取り組みます。若者・子育て世代向けの施策・イベントなどの情報について、ホームページやSNSでの情報発信に取り組みます。
- ◇ 2027年のリニア中央新幹線開通を見据えた地域づくりについて、若者・中堅の年代層を中心に検討していく場を設けます。

具体的な事業案	担当課
○ 人材育成事業 － 2027リニア中央新幹線活用戦略研究会 － 若者交流実行委員会	総務課
○ 若者サロンの創設	教育委員会事務局
○ 若者・子育て世代向け情報発信事業 － 子育て世代向けホームページ運営事業 － SNSページ作成事業	子ども課 総務課
○ スポーツ振興事業 (スポーツ指導者支援、スポーツに親しめる企画、施設の充実)	教育委員会事務局

## (2) 若い世代の経済的支援

- ◇ 国や県との連携により、就労の相談体制の充実に取り組みます。
- ◇ 結婚・出産・子育て・教育に係る費用負担の軽減に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
○ 結婚祝い品の交付	税務会計課
○ 出産祝い金事業	健康福祉課
○ 子育てママの就活応援事業	産業建設課
○ 子育て応援給付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 多子世帯の保育料減免</li> <li>－ 通学カバン等購入費補助金</li> <li>－ 給食費補助事業</li> <li>－ 高校生通学費補助</li> <li>－ 中学生部活動支援事業</li> </ul>	教育委員会事務局 子ども課
○ 奨学金返還支援制度（再掲）	教育委員会事務局
○ コワーキングスペース「とよテラス」を拠点とした働き方改革プロジェクト（クラウドソーシング事業）（再掲）	総務課

## 施策② 出産・子育て・教育の希望が叶う村

重要業績評価指標（KPI）	基準値	H28実績値	目標
出生数（累計） （5年間の0～4歳自然増減人口）	209人 （平成27～31年度 社人研準拠人数）	83人	249人 （平成27～31年度）
出生数に占める第3子以降の割合	23.3% （平成26年度）	23.0%	維持・向上

## (1) 子どもを安心して生み育てる環境づくり

- ◇ 子どもを望む夫婦を対象に、妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図るとともに、妊娠するための助言や、不妊などの相談の場や治療の機会の確保に取り組みます。
- ◇ 出産にあたっての不安軽減のため、両親がともに参加できる講座などの開催に取り組みます。
- ◇ 子育て支援のさらなる充実を図り、延長保育・未満児保育、土曜保育・短期子育て支援事業（日曜日、祝日、夜間）、病児・病後児を預けることができるシステムの拡充に取り組みます。
- ◇ 祖父母などからの子育ての手助けが得られるよう、三世代以上の村内居住の促進に取り組みます。
- ◇ 村全体及び地域で子どもを見守り育てる体制づくりに取り組みます。
- ◇ 未就園児の親の不安軽減を図るため、相談体制の充実に取り組みます。



- ◇ 企業に対し、男女ともに子育てと仕事が両立でき、出産・子育てしやすい職場環境づくりに向けた啓発に取り組みます。
- ◇ 公園や広場など子どもが遊べる場所、親が息抜きできる場所や親子が安心して過ごせる場所づくりに取り組みます。
- ◇ 広域連携により、産科医の確保、助産院の開業などによる産前産後ケア提供体制づくりなど、産科体制の充実に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不妊治療費の助成</li> <li>○ プレママ教室</li> <li>○ 産科医療体制確保事業</li> </ul>	健康福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育関係事業（未満児保育・延長保育・土曜保育・特別保育・一時預かり保育）</li> <li>○ 委託保育事業（病児・病後児保育・日曜祝日夜間保育）</li> <li>○ 子ども・高齢者交流事業</li> <li>○ 子育てサポーター育成事業（対象：祖父母・地域の人）</li> <li>○ 未就園児相談体制の整備</li> <li>○ 保育園庭の芝生化</li> </ul>	子ども課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てしやすい企業啓発事業</li> <li>○ 公園整備事業</li> </ul>	産業建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三世代以上の村内居住促進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>ー 若い世代の住宅取得補助金（再掲）</li> </ul> </li> </ul>	総務課

## （２）心豊かで、たくましく成長できる教育環境づくり

- ◇ 将来に大きく羽ばたく人材育成のため、キャリア教育・情報教育・国際理解教育・環境教育などの充実に取り組みます。
- ◇ 子どもたちの豊かな育ちを地域が応援するコミュニティスクール\*の仕組みを導入し、開かれた学校づくりを推進します。
- ◇ 子どもや若者がスポーツに親しめるよう、スポーツ指導者への支援や、スポーツに親しめる企画、スポーツができる環境づくりに取り組みます。（再掲）

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保・小・中の連携の推進</li> <li>○ 教育内容の充実</li> <li>○ 小学校通学合宿事業</li> <li>○ コミュニティスクール事業</li> <li>○ 家庭教育講演会・読み聞かせ講座</li> <li>○ スポーツ振興事業（再掲） （スポーツ指導者支援、スポーツに親しめる企画、施設の充実）</li> </ul>	<p style="text-align: center;">教育委員会事務局</p>

---

\*コミュニティスクール：学校教育を地域住民が応援する仕組み。児童の生きる力と地域の教育力の向上を図ることを目的に、本村では県教委が提唱する「信州型コミュニティスクール」を導入する。

## 基本目標④ まち

### Cozy とよおか★幸せあふれる居心地よい村

#### 国の政策分野④

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

豊丘村の環境満足度（満足・やや満足の割合）の向上

【地方創生住民アンケート問2 豊丘村の環境について「満足」「やや満足」と回答した人の平均割合 平成27（2015）年度：46.8%】

## 1 基本的方向性

### （1）人とつながる居心地よい村

- 村民自らの自治意識に根差したむらづくりを進めるため、地域コミュニティ組織の意識の高揚、活動の支援、施設の整備を推進します。
- 老若男女誰もが地域づくりに積極的に参加できる社会の構築と意識の醸成に努めます。
- ボランティア・NPO 活動に対する村民の意識高揚と積極的な運用を支援します。
- 村民の生命や財産を災害や火災から守るため、防火・防災意識の高揚と災害発生時の減災に努めます。
- 消防団体制の整備、消防施設の充実など消防体制の強化を図ります。
- 地域の自主防災組織との連携を図り、村民の安心・安全な暮らしを住民と共に守るよう努めます。

### （2）村民誰もが居心地よい村

- 思いやりと助け合いの心を大切にした、ソーシャルインクルージョン（社会的に包み支え合う）の理念を共有し、地域全体で支える福祉施策の充実と村民の福祉に対する意識の醸成を図ります。また、村民自らの健康づくりを推進します。
- 各年代に応じたきめ細かな保健活動を推進し、病気の予防や早期発見・早期治療に努めます。また、年を重ねても健康でいられるよう、介護予防事業の充実を図ります。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活できるよう、保健・医療・福祉の連携によるきめ細かなサービスの提供に努めます。

### （3）生活しやすい居心地のよい村

#### ①小さな拠点の整備による生活圏の形成

- 生活サービス機能を集約させた「小さな拠点」を整備し、拠点と集落を交通ネットワークで結ぶことにより、これからもずっと安心して暮らし続けられるための生活圏を形成します。

#### ②買い物の利便性の向上

- 村民が集い、地域の交流の場となるような快適で魅力的な商業空間の創出を図るとともに、住民の利便向上を図ります。

### ③交通の利便性の向上

○公共交通機関の利用を推進するために、村営バスとJR飯田線、広域バスとの連携を図ります。特に「道の駅南信州とよおかマルシェ」はコミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設を集約した小さな拠点の核になるため、高齢者をはじめとする交通弱者を含む多くの方に利用してもらえるように、利用しやすい村営バス運行に努めます。

○リニア中央新幹線の開業と三遠南信自動車道\*の開通による地域の発展を目指し、高速交通の利便を活かすような施策を展開していきます。

### (4) “幸せあふれる居心地よい村”のPR

○幸せあふれる居心地よい村“豊丘村”を、積極的に村内外へ情報発信することで、豊丘村の知名度アップと村民の愛着や誇りを育みます。

## 2 具体的な施策展開

### 施策① 人とつながる居心地よい村

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H28実績値	目標
自治会加入割合	90.9% (平成26年度)	90.2%	100% (平成31年度)
自らつくる地域づくり事業交付金申請件数	9件 (平成26年度)	5件	14件 (平成31年度)
ボランティアセンター登録者数	64人 (平成26年度)	88人	増加 (平成31年度)
地域おこし協力隊員数	3人 (平成26年度)	3人	15人 (平成31年度)
消防団員状況 団員数/定員数180名	88.9% (160/180) (平成26年度)	80.0% (140/180)	100% (平成31年度)

- ◇ “自分の村は自分でつくる”という意識、“ふるさと愛”の醸成及び地元の人たちの絆づくりなどができるよう、区・自治会への参加促進に取り組みます。
- ◇ 若者や意欲ある人が自ら取り組む地域づくり活動の支援や、リーダー育成のための実践的な研修などの人材育成に取り組みます。
- ◇ 公民館（分館を含む）、図書館、資料館がより一層連携して、人と人とのつながりを大切にした住民の多様な学びを支援するとともに、その成果が住民主体の地域づくりにつながるような社会教育を推進します。
- ◇ 外国籍住民の日本語教育などを通じて社会参加と自立を促進する多文化共生事業を推進します。
- ◇ ボランティア活動への参加意識を育み、活動の普及を図るとともに、ボランティアを支える体制整備を図ります。
- ◇ 地域おこし協力隊員が地域になじみ、任期終了後も引き続き村に住んでもらえるよう、

活動段階に応じた能力向上や、任期終了後の起業や就業を促進するための支援に取り組みます。(再掲)

- ◇ 村外の人たちが地域づくりに関わることができるよう、ふるさと納税のさらなる展開・拡充に取り組みます。
- ◇ 消防団、自主防災組織、赤十字奉仕団の活動環境の整備、消防団に協力する事業所への優遇措置、消防団員の加入促進策を通じ、消防団員の確保や資質向上、住民の理解を進め、共助の心(精神)を育み、住民の主體的な参加を促します。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自らつくる地域づくり事業交付金</li> <li>○ 人材育成事業(再掲)               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 2027リニア中央新幹線活用戦略研究会</li> <li>－ 若者交流実行委員会</li> </ul> </li> <li>○ ふるさと納税事業</li> </ul>	総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域おこし協力隊員呼込・定着事業(再掲)</li> </ul>	産業建設課 総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成人教育講座事業</li> <li>○ 郷土の歴史文化に学び保存伝承する活動               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 資料館特別展</li> </ul> </li> </ul>	教育委員会事務局
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際理解・交流事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 日本語教室事業</li> </ul> </li> </ul>	健康福祉課 教育委員会事務局

## 施策② 村民誰もが居心地よい村

重要業績評価指標(KPI)	基準値	H28実績値	目標
65歳未満死亡者数	6人 (平成26年度)	9人	低下 (平成31年度)
国民健康保険一人あたり医療費	253,228円 (平成26年度)	263,765円	低下 (平成31年度)
特定健診受診率	60.5% (平成26年度)	62.2%	65.0% (平成31年度)
40～64歳(第2号被保険者)の介護認定率	0.14% (平成26年度)	0.11%	低下 (平成31年度)
65～74歳(前期高齢者)の介護認定率	2.9% (平成26年度)	3.0%	低下 (平成31年度)
65歳以上(第1号被保険者)介護認定重症化(要介護3以上)比率	7.9% (平成26年度)	7.6%	低下 (平成31年度)

- ◇ 健康推進員を中心に地域住民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。
- ◇ 若年層(小中学生・消防団員など)から生活習慣病予防に取り組みます。
- ◇ 特定健診・一般健診の結果をもとに、効果ある保健指導を実施し、生活習慣病の重症化予防、障がいの発症防止に取り組みます。

- ◇ がんの発症予防や、早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の実施と受診勧奨に取り組みます。
- ◇ 介護予防を推進するため、自主的に介護予防活動ができる環境整備やその活動を継続する仕組みの構築に加え、地域住民による自主的な取り組みを支援します。
- ◇ 救急・災害などの緊急時の広域的な医療提供体制を整えるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局などを中心とする、地域に密着した包括的な保健医療の充実に取り組みます。
- ◇ 年を重ねても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続していくため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、地域での支え合いの活性化を促進するための地域ケア会議の設置、生活支援サービスの提供者の育成や連携支援などを進めます。
- ◇ 在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、福祉サービスの向上に取り組みます。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康推進員会・地区健康学習会の拡充</li> <li>○ 小中学校・消防団血液検査の実施</li> <li>○ 特定健診・一般健診・がん検診の実施</li> <li>○ 65歳・70歳・75歳健康相談の実施</li> </ul>	健康福祉課 教育委員会事務局

### 施策③ 生活しやすい居心地よい村

重要業績評価指標（KPI）	基準値	H28実績値	目標
商店数	42店 (平成24年度)	69店	維持 (平成31年度)
人口に対する村営バス年間利用者数の割合 (年間延利用者数／人口)	88.1% (平成26年度)	89.0%	90.0% (平成31年度)

#### （１）小さな拠点の整備による生活圏の形成

- ◇ 「道の駅 南信州とよおかマルシェ」を核として、商業施設やコミュニティスペース、行政情報コーナー等の生活サービス機能を集約させた「小さな拠点」を整備します。
- ◇ 「小さな拠点」にバス停を新設し、各地域を結ぶ交通ネットワークを形成することで、買い物やコミュニティの形成を支援します。

#### （２）買い物の利便性の向上

- ◇ 魅力ある商業空間の創出を促すとともに買い物弱者等の利便向上を図ります。
- ◇ 買い物の利便を図る小売店舗の独自活動を支援するとともに、福祉サイドとの連携による新しい形の支援に努めます。

### (3) 交通の利便性の向上

- ◇ 既存公共交通機関の利用を促進するため、より一層の啓発活動に取り組むとともに、村営バスとJR飯田線などとの接続を確保することなどにより、公共交通の維持、利便性の向上に努めます。
- ◇ 村営バスに対するニーズを把握し、誰もが便利に使える交通手段となるよう努めます。
- ◇ 高齢者や障がい者などの交通弱者に対して、福祉タクシー事業などの交通手段を確保します。
- ◇ 高速交通路網の整備に当っては、近隣市町村と課題の共有を図り連携して対応していきます。

具体的な事業案	担当課
○ 商業・サービス活性化事業	産業建設課
○ 買い物支援送迎バス補助金	
○ 村営バス運行事業	総務課
○ 福祉タクシー事業	健康福祉課

### 施策④ “幸せあふれる居心地よい村”のPR

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	H28実績値	目標
豊丘村に愛着や誇りを「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合 (地方創生住民アンケート)	63.7% (平成27年度)	76.4% (平成29年度)	向上 (平成31年度)
豊丘村の認知度 (豊丘村Facebookページ「いいね!」の件数)	429件 (平成27年度)	526件	向上 (平成31年度)

- ◇ 各種施策の情報発信に取り組めます。
- ◇ 就労者、農林業者、起業希望者、事業所向けの支援情報について情報を集約し、各種支援制度やイベントなどが周知できるよう、ホームページの作成や、SNSの活用、印刷物の広報による情報発信に取り組めます。(再掲)
- ◇ 移住セミナーへの積極的な参加や、田舎暮らし希望者向けのホームページやパンフレットの充実など各種媒体を利活用した多用な情報の発信を図ります。(再掲)
- ◇ 豊丘村の魅力の発見・発掘・発信・活用に取り組めます。(再掲)
- ◇ 農産物などの販売や食育などによる大都市やふるさと納税者との交流や、情報発信などを通じて村外へのアピールに取り組めます。(再掲)
- ◇ 若者・子育て世代向けの施策・イベントなどの情報について、ホームページやSNSでの情報発信に取り組めます。(再掲)
- ◇ 報道機関への情報提供を積極的に行い、新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどのマスメディアへの露出増加に取り組めます。

- ☆ 情報発信にあたっては、公式ホームページやSNSなどを積極的に活用し、広く周知を図ります。

具体的な事業案	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新卒者・第2新卒者村内企業就職促進事業（再掲）</li> <li>○ 「しごと」関連情報集約・発信事業（再掲）</li> <li>○ 移住相談体制整備事業（再掲）</li> <li>○ 魅力発見・発掘・発信・活用事業（再掲）</li> </ul>	産業建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若者・子育て世代向け情報発信事業（再掲）</li> </ul>	子ども課 総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市農村交流事業（再掲）</li> </ul>	産業建設課 総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊丘村PR事業 ーメディアへの情報提供ほか</li> </ul>	総務課

\*三遠南信自動車道：長野県飯田市の中央自動車道・飯田山本ICから愛知県を經由して静岡県浜松市北区の新東名高速道路・浜松いなさJCTに至る、総延長約100kmの高規格幹線道路。

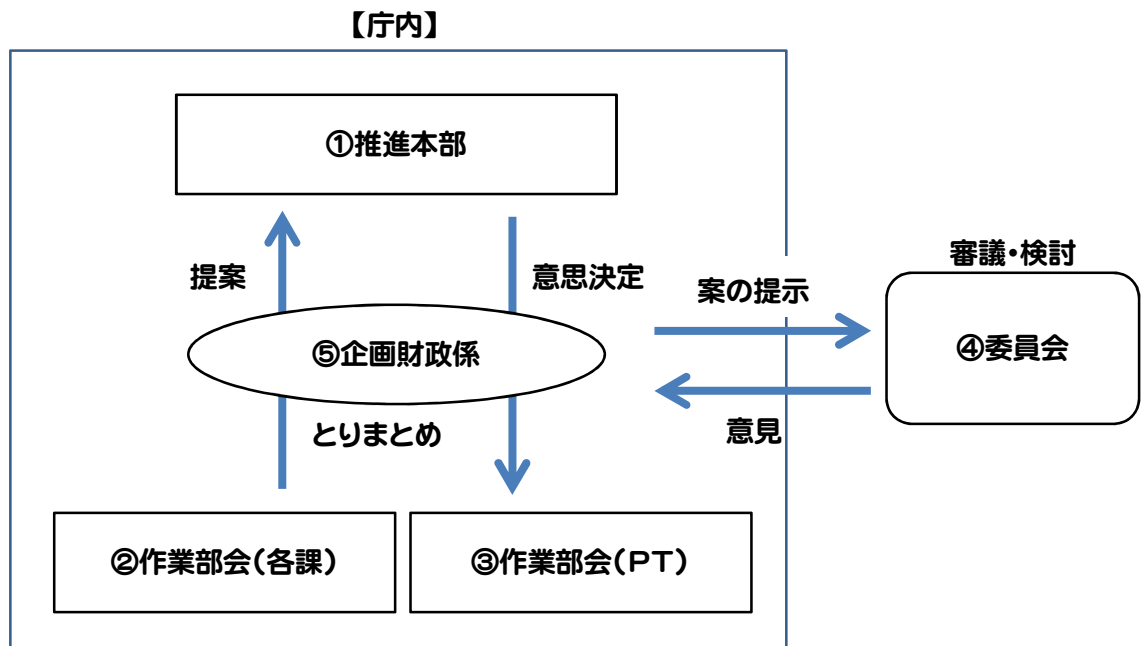


## 資料編

### 1 推進体制

- ① 豊丘村総合戦略推進本部 《村長、副村長、教育長、各課長》  
作業部会からの提案に基づき、意思の決定
- ② 作業部会（各課） 《各課》  
「まち・ひと・しごと」に関する施策の提案
- ③ 作業部会（プロジェクトチーム） 《役場内若手職員、女性職員》  
若い世代、女性視点から部局横断的、柔軟な施策の提案
- ④ 未来とよおか創生委員会 《住民・産官学金労》  
推進本部、作業部会でとりまとめた事項の審議・検討
- ⑤ 総務課企画財政係  
人口分析、人口推計、調査分析、各組織の意見のとりまとめ、調整 他

### 〇イメージ図



## 2 未来とよおか創生委員

村民、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体関係者 計22名

氏名	委員区分		備考
市瀬 憲	住民	河野区民	委員長
西元 敏明	住民	堀越区民	
村澤 房治	住民	田村区民	
片桐 俊人	住民	林区民	
鹿角 美昭	住民	伴野区民	
松尾 和裕	住民	福島区民	
壬生 元祝	住民	壬生沢区民	
吉川 竜彦	住民	北小P T A	
古瀬 聖史	住民	南小P T A	
竹村 直子	住民	中学P T A	
松川 忠司	住民	北保育園保護者会	
池野 大樹	住民	中央保育園保護者会	
井上 雅子	住民	南保育園保護者会	
西尾 あみ	住民	公募	
原 利夫	産業界	農業委員会	
菅沼 和明	産業界	J Aみなみ信州	副委員長
丸山 昭臣	産業界	商工会	
片桐 力	産業界	経営者協議会	
塩澤 孝雄	教育機関	校長会	
鈴木 知行	金融機関	飯田信用金庫	
林 清光	労働団体	勤労者協議会	
竹村 秀明	行政職員	下伊那地方事務所	

(順不同・敬称略)

### 3 プラン策定の経過

#### (1) 未来とよおか創生委員会

年月日	区分
平成27年 7月29日	第1回委員会 ・正副委員長の選出 ・未来とよおか創生プランの概要 ・人口ビジョン・人口目標
平成27年 9月10日	第2回委員会 ・“まち・ひと・しごと”グループワーク
平成27年10月19日	第3回委員会 ・“まち・ひと・しごと”グループワークででの意見・提案 ・豊丘村人口ビジョン骨子案 ・豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」骨子案
平成27年12月 1日	第4回委員会 ・豊丘村人口ビジョン（案）について ・豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」（案）について

#### メディアからの意見聴取

年月日	区分
平成27年12月 3日	信濃毎日新聞社

#### (2) 豊丘村の“まち・ひと・しごと”に関する意見募集

期間：平成27年 6月～10月

意見：6件

#### (3) 意向調査の実施

##### ① 地方創生住民アンケート

時期：平成27年 7月

対象：村内居住の14～54歳720人（無作為抽出）

回答：上記のうち193人（回答率 26.8%）

##### ② 雇用に関する村内事業所アンケート

時期：平成27年10月

対象：村内事業所75社

回答：上記のうち33社（回答率 44.0%）

## 4 プラン改定の経過

### (1) 第1回改定（平成28年3月）

#### ① 飯田下伊那地域広域連携事業について

地方創生交付金（先行型タイプⅠ、加速化）広域連携事業の実施に伴い、基本目標①の2施策①に係る重要業績評価指標及び（2）の内容を修正

#### ② 具体的な事業案について

平成27年度補正予算、平成28年度当初予算の成立に伴い、プラン記載事業名等を予算事業名に統一

### (2) 第2回改定（平成29年3月）

- ・地域再生計画制度活用のための記載追加
- ・道の駅の名称決定による表記の変更
- ・事務の所管替えによる担当課の変更
- ・その他、文言の整理

### (3) 第3回改定（平成30年3月）

第5次総合振興計画 後期基本計画の策定に合わせ、計画の文章及び具体的な事業案全般について、住民満足度調査の結果、後期基本計画策定委員会の意見を取り入れ、全体的に見直しを行った（見直しの経過は下表のとおり）。

また、重要業績成果指標（K P I）全てについて、平成29年度直近の実績値を記載した。

年 月 日	区 分
平成29年 6月～10月	担当課による創生プラン改正原案の作成
6月～7月	住民満足度調査実施
9月8日	後期基本計画策定員の公募
10月30日	後期基本計画策定員の委嘱（12名）
平成30年 2月13日	第5回後期基本計画策定委員会にて創生プラン改正原案の検討
2月26日	第6回後期基本計画策定委員会にて創生プラン改定版の決定

## 第5次豊丘村総合振興計画 後期基本計画策定委員

委員数12名（順不同・敬称略）

氏 名	委員区分	備 考
市瀬 憲	区 長 会	委 員 長
片桐 明	社会福祉協議会	副 委 員 長
宮下 友治	農 業 委 員 会	
大倉 淳司	教 育 委 員 会	
片桐 茂房	民生児童委員会	
田中 孝志	商 工 会	
丸山 恒夫	J A	
小池 光好	公 民 館	
中原 美穂子	女性団体連絡協議会	
串原 治延	NPO 法人だいち	
黒田 美佳	公 募	
滝川 健人	公 募	